長は更に「其要求の要點は結局那邊に存するや」と問ふところあり、課長に說破されて面縛の有樣なりし職工側委員は「横斷組合は團體交涉權の如きは寧ろ問題の要點にあらず」職工側の眞意は去る三月以降事業閑散となれる結果として「プレミアム」全廢、殘業中止のため收入減少し、生活の不安を感ずること甚しきため起ちたるものなれば、是非其然るべき配慮を乞ふ」と、前に組長が述べたる同一事を訴へたり。是に對し間瀨課長は「之に關しては去る二十五日第一回の嘆願書提出の時にも懇々陳述し其後も再三說明せしが如く會社としては既に或方法（前に記せる方法に）付考究中にて殆んど其成案を見るに到れる場合なり。故に此點に關しては、此際會社に信賴しては如何」と諄々說くところあり。斯くて代表委員等の心中困亂し「同課長の言を信賴し嘆願書全部を取り下げ」提出を見合はせたる旨一同に報告すると共に「必ず怠業其他の不祥事を起さしめず」と誓言し食堂を退下したるが、之を待ち受けたる實行委員四十餘名は其報告を受けて委員無能を叫び午後鑄物、鍛冶、木型三工場を除きて全部怠業したり。

實行委員團の氣勢斯くの如くして一部に紛擾の氣勢あるため午後四時三十分の退場時に際し會社は代表委員に應援して實行委員四十名を召集せしめ改めて代表委員に報告を爲さしむると共に間瀨課長等亦經過を報告したり、當日實行委員の一人にして事件の發頭人たる丸山清朝は論旨的辭職を命せらる。

かくて代表委員屈したりと雖、其屈服は却て事件を解決の方へ導かず、其夜組合の幹部を中心とする六十餘名の職工は新開地大石倶樂部に集合して他迄怠業實行の決議をなし廿九日朝來怠業狀態に陷る。午前九時川島主任技師は約二十名の役付職工を召集し、極力說諭の上「責任を以て部下を就業せしめよ」と告げたり。集る者各意を體して引上げたるが十時役付職工の一部より「吾等は前日工作課長の說明に依り誠意を充分諒解せしが尙充分諒解せざる向あり。本日改めて工場長より說明を聽きたし」と申出でたれば、上郷工場長は個人の資格を以て一同に面會すべければ役付職工は食堂に參集せよと告げたり。然るに其傳令の誤解にて並職一同も役付と共に食堂に蝟集したり（役付の意志は初めよりこゝにありしものゝ如し）。是を見て驚ける川島技師は其訛傳なる旨を說きて並職を退下せしめたるが、並職中萬歲を叫ぶものあり、一個の示威運動の觀をなしたり。

上郷工場長は午前十時參集せる役付職工一同に對して一場の訓話を試み輕擧妄動を慎み部下を善導して怠らざるよう縷述し市川助役よりも更に說示するところありしが、大勢最早如何ともなし難く何れも部下の鎭撫を引受くるものなし。

廿九日夜新川魚友倶樂部に發動機工組合懇談會開催、會費の徵集を行ひ今後も尙强硬に怠業を維持し要求の貫徹を企圖するに決定、三十日準怠業七月一日午前八時を合圖として完全なる怠業に入れり。